

契約書、まだ紙ですか？

「電子のハンコ」で電子契約や請求書などを一括作成、自動送信

電子署名法・電子帳簿保存法完全対応のクラウド型電子契約「paperlogic電子契約」へ新機能追加

使い慣れたワードでひな型を作成、CSVデータを自動取り込みすることで大量の電子契約や請求書などの取引書類を一括作成、自動送信することができます。



企業文書を電子化・ペーパーレス化するクラウドサービス **paperlogic®** を展開するペーパーロジック株式会社（本社：東京都品川区、代表取締役：横山 公一、以下「当社」）は、タイムスタンプ※1・電子署名※2機能を標準装備し、電子署名法※3、電子帳簿保存法※4、会計監査などの法律・法令等へ完全対応したエンタープライズ向けの電子契約「paperlogic 電子契約」へ、電子のハンコ（電子証明書を伴う電子署名、および認定タイムスタンプ）で電子契約や請求書、見積書などの取引書類を一括で作成し、自動送信する新機能を追加いたします。

発売の背景：

新型コロナウイルス感染拡大への対応で、企業ではテレワーク・リモートワークが進んでいますが、弊社のアンケート調査では、緊急事態宣言下においても契約書への押印や請求書など紙書類の処理だけのために出社しなくてはならない実情が浮かび上がってきています。法令に対応し、企業が安心安全に電子契約や電子請求書の送付を行えるようになることで、そうした事態をなくし、より効率的なテレワーク環境を実現できるものと考えています。

新機能「契約や取引書類の一括作成・送信」：

- ◇ワードのひな型へCSVデータを読み込み、契約書・請求書・見積書などを一括作成
- ◇CSV内の相手方メールアドレス宛に書類を自動送信
- ◇電子のハンコ（電子証明書を伴う電子署名、および認定タイムスタンプ）で法令完全対応
- ◇書類の送付先（契約相手先）はゲスト機能で数に制限なく登録可能
- ◇書類の受領は電子メールによる通知でwebページへアクセスし、ダウンロードや署名を実行

料金：

月額固定料金で毎月の契約数に応じた料金プランとなっており、月25件まで新規契約締結が可能なプランで月額20,000円（税別）～

※価格表参照

※認印に相当する簡易署名の電子契約は課金対象外（件数に制限なく締結可能）

※電子署名に用いる電子証明書は発行費用実費が必要（証明書につき3,500円、1年間有効）

概要：

商品名： paperlogic 電子契約

発売日： 2019年1月29日

価格： 月額20,000円（税別）～

※価格表参照

※電子署名に用いる電子証明書は発行費用実費がかかります。

証明書につき3,500円（1年間有効）

内容： 電子署名法、電子帳簿保存法、会計監査など法律法令等へ完全対応した

電子契約クラウドサービス、一括作成送信機能により大量の契約書や請求書を処理

主な特徴：

◇契約の起案、法務審査、相手方の電子署名までのプロセスを劇的に短縮

◇認定タイムスタンプと電子署名の同時付与で、改ざん・なりすましを強力に防止

◇契約書は検索・閲覧・共有可能、契約業務を見える化

（契約書データは電子帳簿保存法第10条の保存要件へ完全対応）

◇ゲスト機能で相手方が電子契約サービスを契約していなくても締結可能

（三者以上の契約も対応）

◇署名者の電子証明書を伴わない簡易署名も可能

（認印に相当、課金対象外のため締結数に制限なし）

文中の用語について：

タイムスタンプ※1

電子データがある時刻に確実に存在していたことを証明する電子的な時刻証明書です。タイムスタンプに記載された暗号情報とオリジナルの電子データを突き合わせることで、その電子データがタイムスタンプによって証明された内容であることを確実にしかも簡単に確認することができます。当社のタイムスタンプは電子帳簿保存法に定める認定事業者のタイムスタンプです。

電子署名※2

電子文書の作成者の証明が可能な仕組みであり、電子文書データが改ざんされていないか、または改ざんされた場合にそれが検出できる仕組みです。paperlogic 電子契約では、電子署名法に準拠し、PKI公開鍵暗号基盤を用いた「一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）」のJCAN電子証明書を伴う電子署名機能を提供しています。（今後、順次、証明書の種類を拡充予定）

電子署名法※3

2001年4月に施行された「電子署名及び認証業務に関する法律」の略称で、電子署名に関し、電磁的記録の真正な成立の推定、特定認証業務に関する認定の制度、その他必要な事項を定めることにより電子署名技術の利用促進を図ることを目的とした法律

電子帳簿保存法※4

1998年7月施行の「電子計算機を使用して作成する国税関係帳簿書類の保存方法等の特例に関する法律」の略称、2005年および以降に法改正による規制緩和が行われ、税務に関する帳簿書類の電子保存を認め、その要件などを定めたもの

当社について：

社名： ペーパーロジック株式会社

本社所在地： 東京都品川区東五反田一丁目6番3号いちご東五反田ビル3F

代表： 代表取締役会長兼社長 横山 公一

設立： 2011年4月27日

資本金： 9億1,852万5千円（2018年8月1日現在）

事業内容： 経理・総務・法務の領域で、法律で原本保管を義務付ける書類を完全にペーパーレス化（紙原本廃棄）するクラウドソリューションを提供しています。

お問合せ先：

ペーパーロジック株式会社

〒141-0022 東京都品川区東五反田一丁目6番3号いちご東五反田ビル3F TEL: (03)5791-1910 FAX: (03)6888-5119

Email: info@paperlogic.co.jp URL: <https://paperlogic.co.jp>

担当： 営業・マーケティング部門 田島浩史（たじまひろし）

<https://paperlogic.co.jp>

(別紙)
paperlogic®電子契約新機能の画面イメージ

新規契約

▶ 契約書

一件のみ

複数一括

▶ 取引書類（請求書など）

一件のみ

複数一括

- ・ 契約書（双方向型）か請求書などの送付書類（片方向型）を選択
- ・ 一件のみか複数一括送信化を選択
- ・ 選択できたら「設定」をクリック

paperlogic

契約一覧

①契約書類選択 ②契約内容登録 ③契約確認 ④内容の確認

書類名:

ここにWordファイルをドロップしてください。
ドラッグ&ドロップ出来ない場合はこちらからファイルを選択してください。



秘密保持契約書サンプ...

- ・ ひな型となるワードファイルをアップロードし、書類名を入力

(別紙)
paperlogic®電子契約新機能の画面イメージ



- ・相手先名やメールアドレスなどからなるCSVファイルをアップロード
- ・ドラッグ&ドロップでアップロード可能
- ・自動的にCSVのデータが画面に表示されます。(下図)

6件のデータがありました



contract_kind	contract_title	date	company's_name	company's_address	title	employer's_name	user_name	user
認印/認印	労働条件通知書兼雇用契約書	令和元年12月1日	ペーパーロジック株式会社	東京都品川区東五反田1丁目6番3号いちご東五反田ビル3F	代表取締役	横山公一	田島浩史	hirosima@paperlogic.co.jp
認印/認印	労働条件通知書兼雇用契約書	令和元年12月1日	ペーパーロジック株式会社	東京都品川区東五反田1丁目6番3号いちご東五反田ビル3F	代表取締役	横山公一	田島浩史	hirosima@paperlogic.co.jp

- ・CSV内の項目の並び順でデータを確認することができます。

(別紙)


paperlogic®電子契約新機能の画面イメージ

当方の電子証明書の有無	電子証明書あり ▾
署名者	選択してください ▾

< 戻る	閲覧者の設定 	登録 
------	--	--

- ・ 契約を送付する側の電子証明書の有無を指定
- ・ 「電子証明書なし」は「認印」相当の簡易署名となります。
- ・ 署名者を選択したら、「登録」を押します。

処理を開始します。
最新の状況はTOPページまたは+契約検索からご確認下さい。

× いいえ	はい 
-------	--

- ・ 自動で契約書が生成されます。
- ・ CSV内の相手先電子メールアドレスへ順次システムが自動送信
- ・ 送信された契約書など書類のステータスはTOP画面で確認可能です。